

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第7週～8週(2/9～2/22) 定点報告：第4週～8週(1/19～2/22)

全数報告疾患情報

医

市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第4週～第8週のグラフを別添しております

2類感染症	7～8週	累計(年)
結核	6	18

5類感染症	7～8週	累計(年)
侵襲性肺炎球菌感染症	1	4
梅毒	1	2
麻しん	1	3
後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1	1

発生動向トピックス

TOPICS 1

麻しんの発生が続いています！

医 全

令和8年2月13日に市川保健所管内にて麻しんが発生しました。管内での発生は3例目となります。患者は20代の男性で、麻しん予防接種歴は2回でした。千葉市や安房保健所管内においても麻しんが発生しており、千葉県では本年の累計は6例となりました(表1)。5例についての概要は表2～4のとおりです。全国では、第7週に7例の届出があり、累計は43例となりました。

令和8年2月13日付けで麻しん報告数の増加に伴う注意喚起について通知があり、医療機関向け、海外旅行に行かれる方向けの概要は次頁のとおりです。現在、海外における麻しんの流行が報告されており、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています。また一方で、海外渡航歴のない症例も報告されているため、引き続き発生動向に注意が必要です。

表1 2026年千葉県の届出状況

No.	保健所	性別	年齢	病型	発症日	診断日	接種歴			遺伝子型	備考
							1回目(年齢)	2回目(年齢)			
1	市川	女	40代	麻しん(検査診断例)	1月13日	1月21日	4週	不明	不明	B3	渡航・滞在先(インドネシア、シンガポール)
2	松戸	男	30代	麻しん(検査診断例)	1月16日	1月26日	5週	無	無	B3	
3	市川	女	40代	麻しん(検査診断例)	1月31日	2月4日	6週	有(不明)	不明	B3	No.1の接触者
4	千葉市	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月3日	2月9日	7週	有	1 有	7 B3	
5	市川	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月5日	2月12日	7週	有	4 有	6 B3	
6	安房	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月15日	2月20日	8週	不明	不明	B3	

表2 2026年千葉県内の麻しん症例の概要・年齢群(2026年第7週時点)

年齢群	症例数
20代	3
30代	1
40代	2

表3 2026年千葉県内の麻しん症例の概要・年齢群(2026年第7週時点)

推定感染地域	症例数
国内	4
国外	1
不明	1

表4 2026年千葉県内の麻しん症例の概要・ワクチン接種歴(2026年第7週時点)

ワクチン接種歴	症例数
なし	1
1回	1
2回	2
不明	2

医療機関の方へ

1 麻しんを疑う場合の診療

- 発熱や発しんのある患者を診察する際は、麻しんの可能性を念頭に置き、診療の順番を最後に回す等、空間を共有しない診療体制を整えましょう。
- 海外渡航歴や国内旅行歴、麻しん罹患歴、予防接種歴を確認してください。
- 麻しんを疑った時点で、感染症法第12条に基づき、臨床診断例として直ちに保健所に届け出を行ってください。

2 検査・検体提出

- 血清IgM抗体検査などによる血清抗体価の測定を行うとともに、必要に応じて地方衛生研究所等でウイルス学的検査を実施していますので、保健所へ下記の検体を提出してください。

検体の種類	採取量	採取容器
血液	2～5ml	密封できる EDTA またはクエン酸入り試験管 *ヘパリン入り試験管は不可
尿	10～20ml	密封できる滅菌スピッツ
咽頭ぬぐい液	綿棒1本	密封できる滅菌スピッツ

3 院内感染予防と医療従事者の予防接種

- 医療従事者が麻しん含有ワクチンを2回以上接種していることを確認しましょう。
- 麻しんは感染力が非常に強いため、院内感染予防対策を徹底してください。

掲示例

御来院の皆様へ

市川保健所管内で麻しんの患者が発生しています。麻しんは感染力が非常に高い感染症です。感染の拡大を防ぐために、麻しんが疑われる場合は**院内には入らず、事前に病院へ電話連絡**をしてください。

電話番号：●●●●-●●●●-●●●●

【麻しんが疑われる場合】

- 37.5度以上の発熱がある
- 風邪症状（咳、鼻水など）
- 発疹
- 3週間以内に麻しん患者との接触歴や海外渡航歴 等感染源となる行動歴がある

（ ○○病院
クリニック ）

図 院内ポスター例

海外旅行へ行かれる方へ

1 渡航前の注意事項

- 渡航先の麻しん流行状況をウェブサイト等で確認してください。
- 母子手帳などで予防接種歴、罹患歴を確認し、記録がなければ渡航前に予防接種を受けることを検討してください。
- 罹患歴や接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討してください。

2 渡航後・帰国後の注意事項

- 麻しん流行地域から帰国後2週間程度は健康状態に注意し、発熱や咳嗽、鼻水、眼の充血、全身の発しん等の症状が現れた場合は医療機関を受診してください。
- 受診時は、渡航先や麻しんの可能性について医療機関に事前に伝えてください。
- 受診の際は、医療機関の指示に従い、可能な限り公共交通機関を利用せずに受診してください。

【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の麻しん発生状況(2026年第8週)」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202608measles.pdf>

【参考】千葉県「千葉県麻しん対応指針・千葉県麻しん対応マニュアル」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tebiki/mashin-shishin.html>

【参考】JIHS「麻疹 発生動向調査2026年第7週」
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/2026/meas26-7.pdf>

【参考】厚労省「麻しん発生報告数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001655886.pdf>

2026年1月、厚労省より「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」が発行されました。薬剤耐性（AMR）対策の強化が求められる中、現場の医療関係者にとって必読のガイドラインとなっています。

主な改訂内容

▶ 医科編はより実践的な3部構成へ

「外来編」「入院編」「薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編」の3部構成に再編されました。

▶ 歯科分野向けの手引きを新設

新たなポイントとして、歯科診療における抗菌薬適正使用に特化した「歯科編」が初めて作成されました。加えて、現場ですぐに参照できる「歯科編要約版」も同時に公開。歯科領域における抗菌薬の適正使用推進に大きく貢献する内容となっています。

【参考】厚労省「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版 医科・外来編」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630903.pdf>

【参考】厚労省「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版 医科・入院編」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630904.pdf>

【参考】厚労省「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版 薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630929.pdf>

【参考】厚労省「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版 歯科編」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630930.pdf>

2026年第8週に千葉県内医療機関から3例の届出があり、2026年の累計は74例となりました。全国では、第7週に132例の届出があり、2026年の累計は1,422例となりました。近隣都県では、第7週に、神奈川県10例、埼玉県7例、東京都6例、茨城県5例の届出があり(図1)、今後の動向に注意が必要です。

また、これまで乳幼児や小児に多かった百日咳ですが、最近は「10歳以上15歳未満」の学童・思春期世代での患者割合が増加しています。学校や部活動など集団生活の場で感染が広がるリスクが高まっています(図2)。



図1 2018年から2026年の県内の百日咳診断年別届出数

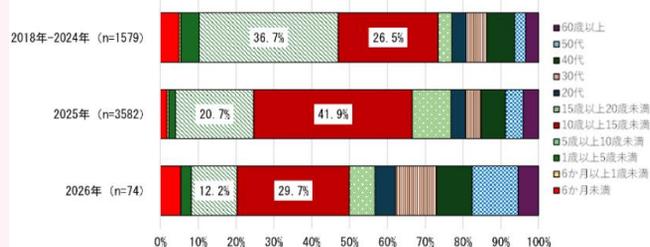


図2 2018年から2026年までの百日咳年齢群別割合

感染予防

令和6年4月1日より、4種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)とヒブワクチンが1つになった「5種混合ワクチン(DPT-IPV-Hib)」が開始されました。対象年齢は、生後2か月から7歳6か月未満で、計4回の接種を受けるものです。

初回接種 生後2か月以上7か月未満に対して、3~8週間の間隔において3回接種

初回接種 3回目の接種後6か月~18か月の間隔において1回接種

【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の百日咳発生状況(2026年第8週)」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202608pertussis.pdf>

【参考】厚労省「百日咳」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/whooping_cough.html

インフルエンザ感染症

医 全

インフルエンザ警報発令中

定点医療機関における感染者数の報告は減少傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	27	929	1	0	88

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な 29 例を除く）

2026年第週から第8週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

第8週の千葉県全体の定点当たり報告数は、40.67(人)でした(図1)。市川管内の報告数は、32.36(人)でした(図2)。

第8週に千葉県内で報告のあった6,647例のうち、A型361例(5.4%)、B型6,163例(92.7%)であり、B型が多い状況です。

感染
対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気 ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける ⑥ワクチン接種

図1

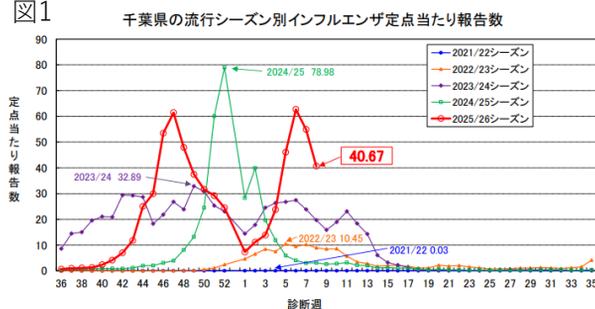
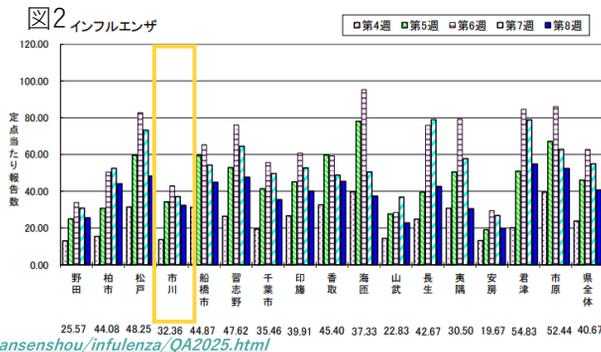


図2



【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idisc/documents/202608influenza.pdf>

【参考】厚生労働省「令和7年度急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/QA2025.html

新型コロナウイルス感染症

医 全

定点医療機関による感染者数の報告は減少傾向です

第8週の千葉県全体の定点当たり報告数は、1.99(人)でした(図1)。報告数が多かった地域は、長生(6.83)、柏市(4.00)、松戸(3.15)保健所管内でした。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、1.14(人)となっています(図2)。

感染
対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

図1

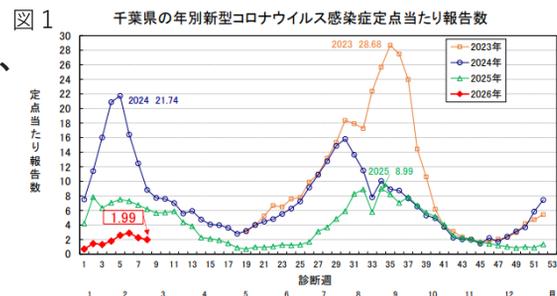
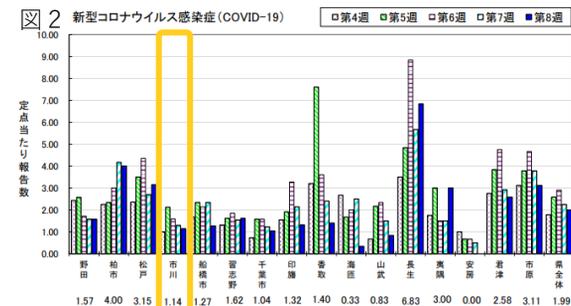


図2



【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idisc/documents/202608covid19.pdf>

【参考】千葉県・新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵袭性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届(オンライン・FAX等)の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。なお、閉庁時であっても速やかに保健所へお電話いただきますようお願い申し上げます。
- ・2月1日より疾病対策課の電話番号が変更となりました⇒【047-377-1104】
- ・閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。



◀◀ 感染症法に基づく 医師の届出ハンドブック

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配信元

千葉県市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

◆ 管内 ▲ 県全体 警報基準値 解除基準値

マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ COVID-19、急性呼吸器感染症（ARI）、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

